

第十六回 参議院通商産業委員会會議録第二十二号

昭和二十八年七月二十九日(水曜日)午前十時五分開会

出席者は左の通り。

委員長 中川 以良君

理事 松本 昇君

委員 加藤 正人君

海野 三朗君

小松 正雄君

黒川 武雄君

西川 弥平治君

酒井 利雄君

岸 良一君

豊田 雅孝君

西田 隆男君

武藤 常介君

白川 一雄君

政府委員 松尾泰一郎君

通商産業省 通商局次長

事務局側 常任委員 林 誠一君

常任委員 山本友太郎君

常任委員 小田橋貞壽君

○委員長(中川以良君) これより通商産業委員会を開会いたします。先ず議題及び陳情の審査に入りま

す。速記をとめて。午前十一時六分速記中止

午後一時四分速記開始

○委員長(中川以良君) 速記を始め、これにて暫時休憩いたします。午後一時五分休憩

午後二時四十八分開会

○委員長(中川以良君) それでは休憩前に引き続き通商産業委員会を開きま

す。先ず輸出取引法の一部を改正する法律案を議題といたします。

この際、申上げておきますが、本法

律案は昨日衆議院本会議を通過いたしました。原案に対する修正が加えられております。

お手許にプリントで差上げてお

ますが、念のために申上げますならば、第十九条の三の中に「輸入組合の設立

が輸入取引の秩序の確立に寄与する」を「当該貨物の輸入取引の秩序を確立

するために輸入組合の設立が必要やむを得ない。」と改められました。それでは前回に引続き質疑をお願い

○加藤正人君 そろそろと政府はこの結果どういふ現象が現われるかということについてのお考えを伺いたい。

○政府委員(松尾泰一郎君) この修正の意味でございますが、正直なところ

原案のほうは輸入取引の秩序の確立に寄与すると認められる、こ

ういふ書き方でありまして、それから今度の修正

点のほうは、輸入取引の秩序を確立する

ためには輸入組合の設立が必要止むを得ないと認められる貨物と、こ

うありまして、実質的にはそう違ひはない

のではないであらうかというふう

に我々は解釈をいたしておりますが、ただこの原案では、確立に寄与するとい

うことで、割りに広く解釈をされるのではなからうか、それを若干何と申

しますか、しほりたいというふうな気分から今度の修正のような、輸入組合の

設立が必要止むを得ないと認められる貨物というふう

に修正をせられたら何つたのであります。実際問題とい

ましたと思つておりますが、どういふことを主張されておられたか。

○政府委員(松尾泰一郎君) この提案をされましたお

かたの御意見といたしましては、輸入組合は輸出組合と違つ

て比較的国内に対する影響面が強いのではないか、

そういう考え方からいたしまして、輸入組合の設立とい

うものは比較制的に考えなければならぬというふうな御意見

だつたのであります。その点は我々原案におきま

しても輸出組合には何らこ

ういふ条件はつけてないわけであり

ますが、輸入組合につきましては特に第十九条の三に規定

してありますように、輸入取引の秩序の確立に寄与する

と認められる貨物であつて、なお且つこの政令で定むるもの

というふうな限定もいたしてございまして、大体そ

ういふことではないかと思つております。

○加藤正人君 わかりました。次は第二

十条関係であります。第二十条に私的独占の禁止及び公正取引の確保に

関する法律というふう

に書いてあります。ここでは事業者団体法の除外を

削除してあります。若し仮に、この点は中小企業安

定法の場合も同様であります。今参議院に提案されて

おりますが、今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

おります。今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

おります。今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

おります。今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

おります。今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

おります。今参議院に提案されております。今参議院に提案されて

第十一部 通商産業委員会會議録第二十二号 昭和二十八年七月二十九日

参議院

これは独禁法の改正が間違いないにできるといふ想定の下に考えておられますか。万一そういう場合が若しあつたらそういう場合にはどうするかというふうなことまで予見されておられるのか、その点をお伺いしたいと思ひます。

○政府委員(松尾泰一郎君) 御指摘の点は誠に御尤もなものであります。実はまだ今日の段階といたしましては、独禁法の改正が通るものというふうにはまだ信じておるわけでありませぬ。併しながら若し御指摘のように独禁法の改正のほうに審議未了というふうなことになると、実際問題としてしまして非常にならざるを得ないわけなものであります。まあその場合の措置については、これは早急研究をいたさなければならぬと思ひますが、今のところ我々一案といたしましては事業者団体の一部改正、と申しますのは、現在の事業者団体の第七條に除外の法律を規定する条項があるのでございませぬが、このところ一部一項を起して頂いてやるような、即ち事業者団体の一部改正案を至急して頂かんと工合が悪いのではないかとお考へに考へておるわけなものであります。併しこの事業者団体の一部改正のほうも簡単とは言いません。若し時間がかかるといふことも予想しなければなりませんので、一案としてそういうことも考へておられますが、独禁法の修正ができるものとまあ今のところ考へておるような次第であります。

○加藤正人君 我々も独禁法の改正はできるものと思ひ、又できなければ困ると思つて一人でありませぬが、万一そういう場合に今事業者団体のほうをいじるといふことになりませぬと、これ又相当な面倒があることは免れなさい。そこで先ほど来私どもちよつと話合つておるのですが、万一そういう場合には事業者団体の禁止及び公正取引の二十條の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律並びに事業者団体の規定はどうかというふうな、それだけの文字を入れればそれでよろしいのじやないですか。

○政府委員(松尾泰一郎君) お話の通り独禁法及び事業者団体の規定はどうかというふうなことは、現行の第二十二條がそうなつておるわけなものであります。従ひまして、及び事業者団体の規定はどうかというふうな御決定願つておくれなさいと思ひますが、御修正願ひがこれらも実はここで御修正願ひが、衆議院のほうへも又廻るようなことにもなりますので、そこにそういう挿入をして衆議院のほうへ廻したほうがいいか、もう一兩日独禁法の改正案のほうの審議の状況を見て頂いたほうがいいか、ちよつと実は我々も判断に迷つておるようなのであります。……

○加藤正人君 その点は適切にお考へおきを願ひたいと思ひます。

○委員長(中川以良君) ちよつと加藤君に申し上げますが、今の誠に御指摘御尤もと思つておるわけな修正をするといふことで今言つたような修正をするといふことは、参議院の通産委員会はまあ独禁法が通らないと思つたか、或いは通さない意思表示をしていられるかと思はれることにもなると思ひます。……

○加藤正人君 いや、そのあとで慌てるといふことさえなければ結構なんです。

○加藤正人君 先ほどの輸入組合の關係のことでありませぬが、今回衆議院の修正で輸入組合の設立について一つの制限がついてしぼるだけではないかというふうな行き方になつたということに關連しまして、輸出組合のほうはこれと對して見た場合にしぼらんとすることになるという点において、輸入組合は国内の關係があるからしぼつたほうがいいというふうな説明を聞いたのであります。……

○加藤正人君 先ほどの輸入組合の關係のことでありませぬが、今回衆議院の修正で輸入組合の設立について一つの制限がついてしぼるだけではないかというふうな行き方になつたということに關連しまして、輸出組合のほうはこれと對して見た場合にしぼらんとすることになるという点において、輸入組合は国内の關係があるからしぼつたほうがいいというふうな説明を聞いたのであります。……

○政府委員(松尾泰一郎君) 確かに御指摘の点も御尤もなものであります。この輸出の場合、現行の輸出取引法を御覧願へばおわかり願へます。……

○政府委員(松尾泰一郎君) 確かに御指摘の点も御尤もなものであります。この輸出の場合、現行の輸出取引法を御覧願へばおわかり願へます。……

○政府委員(松尾泰一郎君) 先ほど来申しておりますように、まあ我々の側からこれを御説明申上げていいのかちよつと……、実は我々先ほど申し出ておるような、……

表現の上では非常に速う。それだけに翻訳などの場合に問題になるだろうと思ふのでありまして、政府のほうはまあ実質上そんなに差支えなければいいじゃないかというふうなふうでありましてが法律の文句もこれはやはり表現の如何によつては、大いに対外的の關係のものも考へるべきじゃないかというふうな思ふのでありまして、どうもお話を聞いておると、ます／＼かようにまで何故に修正せざるを得なかつたかというところがはつきり納得がでないのです。

○委員長(中川以真君) ほかに御質疑ございませんか。……、御質疑ございませんか。

○白川一雄君 輸入組合のできた後のことでもちよつとお尋ねしたいのです。最近自動車、外車が五十八種類入つて居るので、日本に、で、イギリスの自動車、イギリス人は本国で買えないけれども日本へ来たら買えるというふうな実情になつておるそうなんです。自動車輸入なんかについては、従来通産省はどういう方針でやつておられるのですか。

○政府委員(松尾泰一郎君) まあ自動車の輸入につきましては、今お話のありますように車種の問題、種類の問題と、それから量の問題と二つあるわけでありまして。この輸入量はまあ外貨資金との關係もありまして、国内の需要或いは国内の生産も両方勘案しまして、關係省でまあいろいろ議論の結果、毎期六カ月ごとに大体この程度の輸入を必要とするということでおるわけでありまして、で、現在のところ、今年の四月から来年三月までの輸入量といたしまして、一応關係各省で

話がついておりますのが、まあ約一万台ということになつております。ところがその上半期の四月から九月までは、まあ機械的に申せば五千台の輸入をいたせばいいわけなのであります。が、国産のほうの生産がだん／＼まあ生産が殖えて行くというふうな点から、輸入は上期において若干殖やして下期では減らそうと、国内生産のほうは下期において上期よりも非常に殖えようというふうな点もありまして、上期一応まあ六千台といたしたのであります。で、従来はまあそういうふうにして入ります車の種類について、余り規制を加えないということであつたのであります。最近今御指摘のありましたような、余りアメリカの立派な車が入り過ぎるじやないかと、或いはヨーロッパの車でも今御指摘のありまして、に、数十種類の車種のものがある。で、日本は自動車の展覧会場のようになつておると、これではいろいろな点から見まして、特に部品等の關係から見まして、不合理の面も非常に多いじやないかというふうな意見も非常にありまして、その結果先般四月一

九月の輸入を許可いたしますときは、米車いわゆるドル車につきましては、一部の高級自動車はこの際輸入禁止をするということと、それからヨーロッパ車につきましては今後漸次車種を限定して行くという方針を確立したような次第であります。これは勿論運輸省の協力を得てやつておることでありまして……でその結果、最初の試みでもありますので、例えば従来は数十種類のものをここで二、三千種類にいきなり落してしまふというわけに

も行きませんので、第一段階の試みといたしましては、我がほうが希望しない車種については御当量を加減する、即ちかなり減らして行く。希望する車種については御当量を殖やすというふうなことで、第一回の試みとしていたしたのでございまして、十月以降の輸入の御当につきましてはその方針を更に強化して参らうというふうな運輸省も意見は一致したわけでありまして。さういうふうな方針をなすに際しては、合理的なことになるように実は車種を制限して参らうという考え方をいたし進んで居るわけでありまして。

○白川一雄君 國産の奨励するといふ事柄は、現在非常に仕事がなく困つて居る下請工場の中小工業なんかも助ける途でございまして、成るほど現在の段階では日本の車に乗るより、向うの車に乗つたほうが乗り心地は甚だよろしいでせうけれども、これは我々はやはり暫く辛抱しても、國産のものに当局のほうで製造の面も一つ力を入れて頂いて、現在の外車のように勤勞というものが加わつていないものが非常に大きな利益をとるといふような恰好に持つて行くといふことは、いろいろ誤解をされる面もあるし、我々現実に各業者の状態を見ても、このことについてはその理由が奈辺にあつてそなたくさん車を入れるかは、官庁に対する非常な疑念も起つておるといふ現状から見まして、通産省のほうは積極的に國産奨励の面に行つて頂いて、五十八車もの種類の車が入つておるといふ、競争に敗れた国としては逆にならぬと云ふ心配はないかと考へられるので、その辺は根本的に日本の産業を育成するといふプリンシプルの上

に立つての輸入の御計面も立てて頂かんと、幾ら苦勞しても浮ぶときの来ない日本になつてしまふのではないかと云ふことを特別にお願いしたいのでお尋ねしたようなわけでありまして。

○小松正雄君 私今白川委員の質問されましたに關連いたしまして、二、お尋ねしたいと思ふのですが、さつき御質問の中の御答弁に、外車を入れることはとめてあると、さういふことではあります。先般新聞を見ましたときに、余りにも日本の国内事情が豊かになつて来たのじやないかと、或いは又豊かになつて居るのじやないかと云ふことに諸外国から見受けられるやうなことになるのではないかと云ふ点から考へまして、而も想像に余りある高級車が三台とか東京都内に入つて来て、それがどうだといふようなことが、新聞にもその自動車が載つておつた。そのういふことを見ますときに、実際に通産省のほうでさういふ高級車等の輸入を禁止して實際あるのかといふことをお尋ねしたい。

○政府委員(松尾泰一郎君) この自動車の輸入の、何といひますか経緯に於いて若干申し上げますと、御存じのやうに若干細かい話になりますが、通産省のほうでは要するに自動車工業のほうという意味から、重工業局という局があつて、そこではどうつちかといふと外車の輸入は絶対反対であります。ところが他方運輸省を中心とした方面から、戦前前から非常に老朽車が多い、従つてその老朽車を或る程度新車に代替をしなければならぬといふふうな御計面もありまして、その面から言います

と非常に多くの輸入を必要とするという意見が非常に強いわけなんです。御存じのやうに運輸委員会では我々はいつものうしてさう輸入を締めるのかといふことでもちよつとやかましくお叱りを受けて居るわけでありまして。我々運輸省の立場といたしましては、外貨予算の編成という關係からできるだけ外貨を或る程度節約したいといふやうな点から、別段重工業局の肩を持つわけではございませんけれども、同じ省に於いて、比較的輸入にやや消極的な考え方で予算の編成に當つて居るわけでありまして。ところが他方今申しますやうに輸入を多くしろといふやうな意見も非常に多くありまして、運輸省と重工業局との間に立ちましていつも苦勞をさせられるのであります。その結果先ほど申しましたやうに大体國産の生産の伸びと需要との判断で大体一万台といふことならば、さうむちやな輸入の仕方でもなし、又國産も最近御存じのやうに生産も殖えまして、決して輸入によつて國産が圧迫されて居るといふことは毫もありませんし、他方輸入業者から言つて、運輸省は年間二万台とかいふやうな大きな量を入れておられますが、それを調整しまして、先ほど申しましたやうな大体のめどとして、年間今年は一万台といふふうな計て居るといふことを申し上げたのであります。これも十月以降の外貨予算の編成でどうなりますか、もう少し節約をしようといふことにならなければならぬので、数量は減らさなければならぬのであります。今のつもりとしては大体さういふやうな考え方でいたしておりま

と非常に多くの輸入を必要とするという意見が非常に強いわけなんです。御存じのやうに運輸委員会では我々はいつものうしてさう輸入を締めるのかといふことでもちよつとやかましくお叱りを受けて居るわけでありまして。我々運輸省の立場といたしましては、外貨予算の編成という關係からできるだけ外貨を或る程度節約したいといふやうな点から、別段重工業局の肩を持つわけではございませんけれども、同じ省に於いて、比較的輸入にやや消極的な考え方で予算の編成に當つて居るわけでありまして。ところが他方今申しますやうに輸入を多くしろといふやうな意見も非常に多くありまして、運輸省と重工業局との間に立ちましていつも苦勞をさせられるのであります。その結果先ほど申しましたやうに大体國産の生産の伸びと需要との判断で大体一万台といふことならば、さうむちやな輸入の仕方でもなし、又國産も最近御存じのやうに生産も殖えまして、決して輸入によつて國産が圧迫されて居るといふことは毫もありませんし、他方輸入業者から言つて、運輸省は年間二万台とかいふやうな大きな量を入れておられますが、それを調整しまして、先ほど申しましたやうな大体のめどとして、年間今年は一万台といふふうな計て居るといふことを申し上げたのであります。これも十月以降の外貨予算の編成でどうなりますか、もう少し節約をしようといふことにならなければならぬので、数量は減らさなければならぬのであります。今のつもりとしては大体さういふやうな考え方でいたしておりま

す。それから先ほどもお答えしておりましたように、じや何台入れるということになつて、その入れる入れ方の問題であります。これは御存じのように入力車もいろいろ種類がある、併しビニツクとか、或いはリンカーンとか、或いはキヤデラックとか、或いはパツカードというような、そういう大型車と申しますか、そういうものは何もないのじやないか、シボレー、フォード級で数が多くあつたほうがいいというような議論もあるし、余り日本人として柄がないような立派な車は、この際遠慮したほうがいいのじやないかということ、先般の輸入許可に当りましては今申しました三種類の車は輸入禁止をいたしました。そのほかいろいろ種類がありますが、例えばクライスラー系の車でも一部は輸入の禁止をした。その輸入の条件としまして、たしか気筒容積四百五〇CC以下、それからホイール・ベースが百二十インチ以下としまして、それ以上のものはこの際輸入を禁止するという建前をとつて来ております。これはアメリカ車についてであります。ヨーロッパ車は先ほど申しましたように車種を私ははつきり記憶しておりませんが、たしか二十種類くらいは車種に今後抑えて行きたいということ、その該当車種以外のもは割当を第一回の試みとして非常に削つて参つたということでありまして、今後ともこれはそういう方針で漸次希望車種に統一して行くというふうな考え方で進んで行く。第一回の試みでありますのでかなり抵抗もありません、はつきり申しますと、ああいう自動車の輸入と申しますのは、向うの取引先とこつちの輸入商社との関係、

エイジエント関係になつておりまして、誰でもそこへ行つて買つて来るといふような恰好になつておりません。従つて或る車種を輸入禁止するということになると、その店は殆んど営業停止ということになるわけで、その面から見ますと抵抗が強いわけでありまして、或る程度そういう非難も押切りまして、今期においてはそういう措置を第一回の試みとしてとつたわけですが、今後とも大体そういうことで漸次御指摘の点、御趣旨の点は我々も同感なのであります。なかつたところ、これを一律にやるのは摩滅が多いものなので、大体御気持の点は休してやつていづつあります。

○小松正雄君 大体御答弁で御了承も申上げておきたいと思つたのは、今御説明のように国内において外貨の獲得ということ、これは申すまでもありませんし、又これにタッチいたしました委員会は、本委員会が一番主であると考えます。なお進んでこれに對する、運輸省あたりから不便利、便的關係から外車を輸入せよというふうなことを通産省のほうに申出があるといつたとしても、主管である通産省としては、國民の輿論から考へて見ても、余りにも高級な、先般さつき指摘して申しましたように、一億に近い自動車が入つて来た、こういうふうなことが載つておるといふことだけでも、國民はどうかうに考へるか、又私どもは國民の一人として實際そんな高い車にどなたが乗るのか知らないけれども、やはり日本國民の者が乗ると思つたときに、そういうふうな普及以上を飛越しておる。さすれば

ば日本国内の事情は相当豊かになつておるのではないかと、いふに諸外國は考へる。例えば戦争に關する賠償金を取立てようとしておる國のかた、でも、そういうことを考へ合せるときは相當さういふ外交方面にも弊害を来たすといふようなことも考へられるのでありますし、なお又もう一つは国内産でも何れに合はぬことはなないじやないか。或る程度日本の國民として忍んで行きさえすれば、何も今日の段階においては、さう国内の自動車としないの乗りにくいといふようなことを考へて見ますときに、これが国内で生産を相当増加されるようになりますれば、これに匹敵して労働者も相当使用してやらせることもなり、失業対策の一環にもなるということも考へ合せますと、通産省としては如何なる要求、如何なる圧迫を運輸省方面から受けるか、これには一つ絶対反対をせられて、さうして只今御答弁になりましたような私たちと同じであるといふ御信念の下に、強くさういふ氣持で進めてもらいたいといふことを希望としてお願いを申上げておきます。

○海野三朗君 只今に關連してあります。私はこの特殊鋼方面に長年關係をしておりましたので、お伺いした見たいのであります。今日この自動車、これが或る部分改良されておる点、それは多量生産といふので安く日本に入つて来るのであります。今日までのあらゆる特殊鋼を使う工業を見ても、日本ではできないといふものはありません。もうないといふものはありません。ただ生産費が高つく、なぜ生産費が高つくか

と申しますと、売れないから高つくのであります。この際政府当局においては我が日本の工業、産業の発展という見地からいたしますと、外國品の輸入というものは、関税をうんと高くしてこれを阻止する方向へ持つて行こうといふお考えであるか、或いは安ければどん／＼外國から入れて、日本の産業が潰れてもよいといふふうにお考えになつておるのか、その辺の御決心のほどを承わりたいと思つてあります。

○政府委員(松尾泰一郎君) 困産で問に合うものまでも輸入するといふつもりは勿論ありませんし、現在もやつておりません。輸入の状況を申上げますと、先ず六カ月に輸入の外貨予算というものを編成いたしました。困産の工合、或いは日本の需要の工合をそれ／＼判断して關係各省いろいろ協議をし、又關係業界の意見も聞きましていろいろやつておるわけでございます。ところが實際問題として今の間合は、輸入は止むを得ないのであります。品質、価格の点におきまして輸入品に非常に劣るといふふうな商品につきましては、これを輸入すべきかどうかという点につきましては非常に我々も判断に苦しむのであります。それらにつきましては、それ／＼需要原局の担当官と生産原局別に輸入の審議会を作つておられます。そこでさつきばらんに申せば被告と原告とが一緒になつて會議をするというふうな論議の結果、成るほどこの程度

のものは輸入をしなければならぬといふことで、慎重に我々としては輸入の可否を決定しつゝあるわけでありまして、ところが又實際問題といたしまして、日本のそれは輸出品はどうかと申しますと、およそ日本の輸出品は外國にとつて、見方の相違もありませんが、どつちかというところ、不急需品を主として輸出をしておるといふ恰好であります。従つて日本からさういふものを輸出するためには或る程度外國からも緊要度の低いものでも買わなければならぬといふ面もあるわけでありまして、通商協定をいたします場合に、こちらの欲しいものだけ輸入するということになりましますと、又向うも向うの欲しいものだけを輸入するということになりまして、結局雜貨その他の、要するに輕工業品といふものはおおむね輸出ができないといふようなことになつておるわけでございます。それをいろいろ歩み寄つて、或る程度双方若干困産にも影響はあるであろうが、大したこともないといふような場合は、これは妥協して行かないと通商協定の成立もできないわけでございます。今申されました困産との關係は、通商協定の締結、或いはいろいろ現実の許可に當つてむずかしい……、理窟では簡単に言えますが、實際問題ではなかなか取扱がむずかしいのであります。我々は今申しますように、これは慎重に慎重を期しまして、困産に与える影響を考慮しながら輸入の許可をいたしておるわけでありまして、併しもう困産があるから、品質が悪い、或いは価格が高くて困産があるから全然輸入をしないといふわけにも実はいかんものも若干あるわけでありまして、或る程度合理化を促進

する。というより意味合からも、ものによりましては輸入をしたほうがいい、このほうが刺激になるといっても多々あるわけでありませぬ。併しこれも輸入の量を考えなければいかんわけでありませぬ。そのように通商協定の面、或いは合理化上の収益という点、かれこれいろいろ考えつつやっておるのでありまして、決してやみに輸入を安ければ、或いは輸入したければ皆どん／＼輸入するというのでは勿論ありません。外国事情も御存じのような状況でありまして、何でもかんでも買えるというふうな状況でもありませんので、もうおつしやるまでもなく、国産ということを第一に考えつつ第二次的に、併し国産だけでは余りにアウタルキー的なことになつて進歩がないという場合に輸入を考へておる、こういうこととあります。

○委員長(中川以真君) ちよつと速記をとめて。  
〔速記中止〕

○委員長(中川以真君) 速記を始め、他に御発言もないようでありますので、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませぬか。  
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以真君) 御異議ないと認めます。  
それではこれより討論に入ります。御意見のおありのかたは賛否を明らかにしてお述べを頂きます。

○加藤正人君 この改正法律案においては輸出業者の協定と輸出組合の設立を認める場合、即ち輸出カルテルを認める場合に依然として種々の制約が設けてあるけれども、アメリカ等全然自由なものに対して考へるときには、今

後大いに貿易の振興に依存して行かなければならぬという事情としては、甚だ適切ではないと思はれるのであります。なおカルテル行為を認める場合の四原則を法文の冒頭に掲げることには、独立国の法律の建前上甚だ不体裁でもあり、又不見識でもあると思はれるのであります。

次に生産業者のうち紡織のごとき輸入の意思と能力ある者に組合の結成並びに協定参加を運用上認める方針でありながら、この法律の目的と名称とが主として輸出入の取引、即ち貿易関係の法律であるとの観点からその明文を避けたときは甚だ形式にこだわりの、實際から遊離した感があることは甚だ遺憾である。ついでにはこの際念のため要望いたしておきたいことは、右のごとき法文に明記されなかつたことのために種々の障害が惹起した場合には、政府は今後適當な機会にこれを明文化することに努められたいというところである。この法律案には以上のごとき種々な不満の点もあるが、我が国現下の国情に鑑みてこの程度の法律案でもこれを可決することが時宜に適合しておると考へるのでここに賛成するものであります。

○豊田雅孝君 本案には賛成いたしますが、本法は弊害の矯正に重点を置いておるのでありまして、積極的な貿易振興策というものはこれでは足らんと思ふのであります。従つて今問題の一部になつておられます輸出積立金制度であります。或いは輸出の取得の一部に対しては減免税を行いますとか、或いは特に日本のような金利の高きところにおいては輸出金利を引下げるといふような積極的な貿易振興策を

急速に本案と並び講ぜられるというところを条件としたしまして賛成いたしません。  
○委員長(中川以真君) 他に御意見もないようでありませぬが、討論は終局したものと認めて御異議ございませぬか。  
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以真君) 御異議ないものと認めます。  
それではこれより採決を行います。輸出取引法の一部を改正する法律案について採決をいたします。本案を衆議院送付案通り可決することに賛成のかたの御挙手を願います。  
〔賛成者挙手〕

○委員長(中川以真君) 全会一致であります。よつて本案は衆議院送付案通り可決すべきものと決定をいたしました。  
なお本会議における委員長の口頭報告等事後の手續につきましては、例によりまして委員長に御一任を願いたいと存じます。御異議ございませぬか。  
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以真君) 御異議ないと認めます。  
それから本案を可とせられたかたの順次御署名をお願いいたします。  
多数意見者署名

- |        |       |
|--------|-------|
| 松本 昇   | 加藤 正人 |
| 小松 正雄  | 黒川 武雄 |
| 西川 弥平治 | 酒井 利雄 |
| 豊田 雅孝  | 海野 三朗 |
| 白川 一雄  |       |

○委員長(中川以真君) それからこの際にお諮りをいたしますが、先般藤田君が委員を辞任されましたので理事が一名欠員になつておりますのでこの際理事の補欠を選任をいたしたいと存じますが、選挙を省略いたしまして指名方御一任を願いたいと存じます。御異議ございませぬか。  
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(中川以真君) 御異議ないものと認めます。  
それでは海野三朗君をお願いいたします。それでは海野三朗君として御意見を承りました。私もそれで大変結構だと思つたのであります。一つも外国のものを買わないというふうなこともいかにし、それだからといつてそれをめちやくちやに入られても困るし、要するに向うから入れるものはこのほりの参考になる、やはり外国のものをよく調査研究する必要がある見地からして、やはり多少の輸入は止むを得ないと思ひます。併しやはり特殊鋼、部分品、自動車、そういうものは相当専門に研究せられて、金属の研究におきましては我が国の研究の結果は世界に冠たるものがあるのであります。これを實際面において利用する点において非常に欠けておるのであります。これを促進して行く意味におきまして、成るべく内地の自動車を買進して行く意味において事業を加減をして頂きたい。そして内地の産業の発展に一大生氣を与えて頂きたいと思つておられるのであります。特にその点に御注意を願つておきたいと思

います。これで私の自動車に対する質疑を打ち切ります。  
○豊田雅孝君 先ほどいろいろ御質問がございましたが、国内でできるものについては海外から輸入をしないようにする。これはできるだけそうあつていいわけなのであります。国内で安く而もいいものができない場合はこれを海外から輸入することを阻止すると、殊にさような場合に於いては多くの場合国内のいいものができないし、又生産費が高つくようなものに対しては補助金を出すとか、或いは利子補給をやるとか、いろいろなことになつておるものであります。さようなことをやつておきますと、本国内で安く而もいい物ができるといふ産業が今度は反動的に悪い影響を受けるわけでありまして、丁度子供でもできる悪い者を強いて擁護しようといふことになりますると、できのいい子供が十分に育たないといふやうなことになるわけでありまして、言うまでもなく日本の現状から言いますと、アウタルキーをやつて行くことは到底これはできないのであります。やはり国内でいい物が安くできるといふ産業をできるだけ育成し、又その方向へ持つて行くといふ見地からすれば、関稅定率法の問題にせよ、その他の問題にしても考へて行かなければならぬと思つておられます。どちらかと言いますと、従来通産省の行き方は重点産業が高く生産せられ、又それほい物ができなくても強いてこれを育成しようとするがために、却つて国内の健全に発達する産業を犠牲にしてお

○委員長(中川以真君) それでは引続きまして通商関係に関する質疑を行います。  
○海野三朗君 只今通産省としての御意見を承りました。私もそれで大変結構だと思つたのであります。一つも外国のものを買わないというふうなこともいかにし、それだからといつてそれをめちやくちやに入られても困るし、要するに向うから入れるものはこのほりの参考になる、やはり外国のものをよく調査研究する必要がある見地からして、やはり多少の輸入は止むを得ないと思ひます。併しやはり特殊鋼、部分品、自動車、そういうものは相当専門に研究せられて、金属の研究におきましては我が国の研究の結果は世界に冠たるものがあるのであります。これを實際面において利用する点において非常に欠けておるのであります。これを促進して行く意味におきまして、成るべく内地の自動車を買進して行く意味において事業を加減をして頂きたい。そして内地の産業の発展に一大生氣を与えて頂きたいと思つておられるのであります。特にその点に御注意を願つておきたいと思

○委員長(中川以真君) それでは引続きまして通商関係に関する質疑を行います。  
○海野三朗君 只今通産省としての御意見を承りました。私もそれで大変結構だと思つたのであります。一つも外国のものを買わないというふうなこともいかにし、それだからといつてそれをめちやくちやに入られても困るし、要するに向うから入れるものはこのほりの参考になる、やはり外国のものをよく調査研究する必要がある見地からして、やはり多少の輸入は止むを得ないと思ひます。併しやはり特殊鋼、部分品、自動車、そういうものは相当専門に研究せられて、金属の研究におきましては我が国の研究の結果は世界に冠たるものがあるのであります。これを實際面において利用する点において非常に欠けておるのであります。これを促進して行く意味におきまして、成るべく内地の自動車を買進して行く意味において事業を加減をして頂きたい。そして内地の産業の発展に一大生氣を与えて頂きたいと思つておられるのであります。特にその点に御注意を願つておきたいと思

○委員長(中川以真君) それでは引続きまして通商関係に関する質疑を行います。  
○海野三朗君 只今通産省としての御意見を承りました。私もそれで大変結構だと思つたのであります。一つも外国のものを買わないというふうなこともいかにし、それだからといつてそれをめちやくちやに入られても困るし、要するに向うから入れるものはこのほりの参考になる、やはり外国のものをよく調査研究する必要がある見地からして、やはり多少の輸入は止むを得ないと思ひます。併しやはり特殊鋼、部分品、自動車、そういうものは相当専門に研究せられて、金属の研究におきましては我が国の研究の結果は世界に冠たるものがあるのであります。これを實際面において利用する点において非常に欠けておるのであります。これを促進して行く意味におきまして、成るべく内地の自動車を買進して行く意味において事業を加減をして頂きたい。そして内地の産業の発展に一大生氣を与えて頂きたいと思つておられるのであります。特にその点に御注意を願つておきたいと思

○委員長(中川以真君) それでは引続きまして通商関係に関する質疑を行います。  
○海野三朗君 只今通産省としての御意見を承りました。私もそれで大変結構だと思つたのであります。一つも外国のものを買わないというふうなこともいかにし、それだからといつてそれをめちやくちやに入られても困るし、要するに向うから入れるものはこのほりの参考になる、やはり外国のものをよく調査研究する必要がある見地からして、やはり多少の輸入は止むを得ないと思ひます。併しやはり特殊鋼、部分品、自動車、そういうものは相当専門に研究せられて、金属の研究におきましては我が国の研究の結果は世界に冠たるものがあるのであります。これを實際面において利用する点において非常に欠けておるのであります。これを促進して行く意味におきまして、成るべく内地の自動車を買進して行く意味において事業を加減をして頂きたい。そして内地の産業の発展に一大生氣を与えて頂きたいと思つておられるのであります。特にその点に御注意を願つておきたいと思



るといふような面があるわけでありまして、その面については政府のほうでもお考えになつておるようでありまして、どちらかという通産省は重点産業育成の見地にかたく立ちやすいがために、我々から見るともつと考へてもらわなければならぬという面があるわけでありまして、この点を十分にご希望いたしておきます。

○白川一雄君 豊田委員のほうからお話がありました、現在日本の自動車工業というものは、自動車製造工場と言ふと如何にも大きうございますけれども、大部分が下請のものになつておりますので、ただ悲しいことには、現在の段階では技術的に非常に向うよりも見劣りがいたしますが、日本の自動車工業といふものは向うの製品に近付き得ないものじやない。近付きつて現在相当あるので、これを育成して部品を、たくさん部品の要るので、それを造る下請工場を使うといふことは、今日日本の人口問題を解決する一助になる大きな仕事だらうと、こういうふうにお考えです、ただ先ほどもおりましたように、日本の現在の国際的地位から輸入税を高くかけるといふ事は、いろいろな点で摩擦を生ずる面は多々あるだらうと思ひますが、これは輸入するときに税金をかければ目立ちますが、輸入をしなればそういう問題は少く済むわけなんです、我々としては役所が政策的に業者のほうの立場も考へて、業者と政府とが一体となつて外国に対する一つの行き方といふものをきめなければならぬのじやないか、だから税金は余りに高くすると割賦するならば、輸入するものを少く

して、極力日本の製造数量を上げて行くといふように持つて行けば一石二鳥の効果があつたのじやないかと、これはほかの産業にも同じケースのものがたくさんあるだらうと思ひますが、我々自動車工業の一端を知つておる者といひましては、実際に自動車工業として大工場の形はとつておるもの三割か四割くらいでございまして、丁度まあ話は違ひますが、自転車と同じようでありまして、自動車も同じようでありまして、自転車が自転車メーカーで造つておるものは二割くらいで八割くらいはもう小さい皆さんの工場を集めてあつてはでき上つておるので、少し程度が違ひますけれども、自動車工業も大体そんなものなのであります、あれを感心にするのはやはり従業員をたくさん働かせ得るといふ産業になるので、そこは非常に国際関係のデリケートな面があります、そこは民間と官庁とが組んで一体になつて海外に當るといふ線をとりなればいかんものだらうと私は常々さういふふうにお察ししておるのであります、ですから、せい／＼一応国産品奨励の点に……、現在の技術の点では又理論的にも負けると思つておられます。ただ機械の設備その他から原価が高つくつと、ところが悩みであるように考へておるわけでありまして。奨励して頂ければ、事業者も多くなれば自然安くいいものを造るといふ趨勢が、速度が早くなるのじやないかと、こういうふうにお察ししておきます。

○政府委員(松尾第一郎君) 一言まあ我々の考へ方を申し上げまして頂きたいと思ひますが、今諸先生方の言われる

こと、御尤もなものであります。まあ實際問題といたしまして、今豊田先生の言われたごとく、通産省は何と申しましても通商産業省ではあります、やはり生産が中心に實際なつておるのであります、これは、従ひまして国産保護といふのは、日本の産業保護育成といふ点にはこれはもう強調なさらんでも、もう原局、まあ我々がさう言つて申す方になりまして、原局はそればかり申しておるわけでありまして、さういふことでは余りに固苦しくなつて、外国へは雑貨みたいな、まあ外国へは不急不要品を買へといふような恰好をしておりながら、向うのものは何も買わんと、国内で間に合ふものは何も買わんと、易は成立たないのであります、国際貿易の理の原則から言ひますと、要するに輸出輸入とも自由と、為替事情さえ許せば輸出とも自由といふことが原則であるべきなのであります、實際問題といたしまして、その産業の発展段階が非常に違ひまして、資源の多い少いの国があつてなかつたり、かんといふのが現実でありますけれども、どつちかといふと、少し輸入品を入れて刺戟をすれば、冷すと、頭を冷すぐらゐで行きまして、非常に大胆な言ひ方になります、それで丁度いふ加減に私なるのじやないか、いろいろ考へておられます。通産省は国産保護だと、大蔵省は外貨節約だといふことになると、これはさう／＼アウタルキー的な固苦しいことになつておるわけでありまして、それで果してこの国民経済がうまく行き、貿易も伸びて行くといふことならば、これはもう何をか言わんやであります、我々としてやはりこの

面を、諸先生方でも若干この御議論見ますと、差があると同じように、我々も絶えず両方の意見を妥協しつづつまあ進んでおるような段階であります。通産省としては輸入し過ぎて困るといふようなことは実際はないわけでありまして、どつちかといふと、決つておるほうが多いのであります。どつちかといふと、まあ需要者方面から言つてもつと輸入したほうがいいという意見を多く聞かされておるやつを抑えておるが、実は実情でありまして、さういふ人たちの両者の議論の間に入つて、まあ我々つづ／＼さういふ感じも感じます、ことは、どうも今余り締め過ぎておるのじやないか、併しこれは外貨事情もあつて、或る程度止むを得んことではありますけれども、どつちかといふと、国産保護に過ぎておるのじやないか、いろいろに我々感じておるわけでありまして、さうかといふと我々輸入しようといふつもりもございせんけれども、決して今諸先生方の御心配になるようなむちやくちやに国内産業にえらい影響を及ぼすような輸入を考へておるはせんかといふことは全然考へておるはせんから、その点は御安心願ひたいと思ひますが……。

○委員長(中川以真君) ちよつと私からお伺ひしたいのですが、朝鮮の休戦協定もまあいよいよできたわけでありまして、さうなると、中共貿易とか、或いは対貿易といふようなものが従来よりは相当に緩和をされて参るかどうか、これらの見通し等についてはどういふふうにお考えでございませう、それに関連をいたしまして……。

○政府委員(松尾第一郎君) この対共産國、特にこの対中共貿易であります、まあ常識的に考へますと、朝鮮の休戦協定の成立によつて若干この世界の風潮が従来のような嚴格な輸出統制から少し緩和をするであらうと見るのが常識的な見方ではないかといふように我々見ておりますが、併し最近御存じのようにヨーロッパでさういふことをしようといふ會議をしておりまして、その最近のアメリカの言論を見ましても、朝鮮の休戦協定といふことによりましてまだ大きな動きは殆んど現われておらんわけでありまして、どつちかといふと本當の休戦にまで行くのにはまだ時間がかかるので、今のところは差当りの停戦だ。従つてまだこれから先の問題のほうが多いのだから、今にわかにその問題について積極的な考へ方をすることを戒しむべきであるといふ意見が、アメリカのみならずヨーロッパでもかなり強いわけでありまして、併しながら常識的に判断をしまして、情勢もさう變つて来れば中共が要するに戦争をしていこうといふ前提に立つて、ああいう戦略物資の強力な統制をするといふことだつたのであります、相手が戦争をやめたといふことになれば、これは情勢が變化して、従つてさういふエンバボーを緩和するといふことはこれは当然な行き方であり、常識的な進み方であらうと思ひますが、そして我々としてさういふ研究を進めておるべきです、さういふことではどういふことをやり、どういふことをあれしにくいのであります、事務的にはか

なり突き進んだら、のプランを突  
は持つて、外務省とも、勿論交渉は外  
務省がやることですが、外務  
省とも事務的には十分打合せをして  
るわけでありませぬ。

○委員長(中川以真君) 今日午前中  
に請願 陳情の審議をしたのでありま  
すが、そのうちに取上げられました一、  
二の問題があるのですが、例えば木造  
船の問題、これを中共に是非出るよう  
にしてくれという請願であります、  
政府側の説明を聞いたのですが、ソ連  
には許されていないけれども、中共には  
許されている。それからもう一つは  
自動車の部分品の問題ですが、こうい  
うふうなものは中共のほうに輸出を  
してもいいのじやないか、そういうよう  
な又請願もあるわけですが、これも戦  
略物資だから、どうも今のところは  
ともないし方がないというふうなお話  
であつたのですが、そういう問題はま  
あ緩和をしてもいいのじやないかと思  
われますし、又ソ連にはいいけれども  
中共にはいいけないというふうなもの  
が相当あるでしょう、これは又どうい  
う意味でそうなつてゐるか、それらの  
点を御説明願いたいと思ひます。

○政府委員(松尾泰一君) このい  
ゆる共産圏向けの輸出統制と、それか  
ら中共向けの輸出統制というものは根  
本的に違つてゐるわけでありませぬ。  
これは御存じのようによい言葉ができた  
頃からこのいわゆる共産圏に対して或  
る程度そういう戦略物資の輸出統制を  
いたしたいということ、これは他方  
アメリカのバトル法との関係もあるわ  
けであります、そういうこと、かな  
り前からソ連圏、ソ連圏という、い

ゆる共産圏であります、共産圏向け  
の輸出統制があつたわけでありませぬ。  
それは御存じのようによい、占領があり  
したので殆どアメリカに近いような  
統制をすつと日本はやつて来たわけ  
であります。ところが中共との関係が  
あつた朝鮮の戦乱を契機として中共が  
それに参加したということになりまし  
た結果、要するに現実に戦争をしてい  
る国ということ、中共が何といいま  
すか、国連におきまして俗に言へば懲  
罰決議ということになるので、  
と思ひますが、そういう経済復舊措  
置をとるといふ決議が国連であつたわけ  
であります、以後各国が思ひ、  
中共向けの統制を強くして来たのであ  
りまして、現にアメリカ、カナダとい  
うものは全面的な輸出禁止であります。  
それから日本は占領時代から引続きま  
してかなり緩和はいたして参りました  
が、かなりこれも強いほうに属する。  
日本にはほほ近しいところでは、イギリス  
が現にそういう状況であります。それ  
からフランス、ドイツというものが日本  
側よりも若干弱いというところであり  
ます。そういうことで各国の足並みが非  
常に揃わないといふことは非常にま  
つたことであるといふこと、その足並  
みを合わそうといふこと、その足並  
りでもコマと組むといふこと、  
そこで各国がいろいろと寄合つて相談  
するといふこと、  
今この  
ころはそこ、  
基いて、  
重をして  
いうこと  
内容を要  
をしてい  
て、戦争

中共だけではございませぬが、勿論北  
鮮も入つてゐるわけでありませぬ、非  
常に強度の統制をやつてゐるといふ  
うなことになるわけでありませぬ。  
○海野三朗君 先ほどのことでもう一  
言お伺ひいたします。この自動車の部  
分品であります、そういうものにつ  
いての研究、つまり科学技術の推進と  
いう点から通産省としてはどういふ  
日まで態度をとつていかなつたのであ  
りませうか。それをちよつとお伺ひ  
いたしたい。

○政府委員(松尾泰一君) 実は私通  
商局でありますので余り生産の指導の  
ほうは存じませぬ、又重工業局長  
でも参りましたときに一つお聞きを願  
つたら幸ひだと思ひますが、  
○海野三朗君 そうですか。その科学  
技術、そういう方面の研究の予算と  
か、そういうふうなものはやはり通産  
省のほうにおありになるのですか。  
○政府委員(松尾泰一君) これはか  
なりあると思ひます。これも実は我々  
のほうの所管ではございませぬが、御  
存じのようによい工業技術院という部局も  
ございまして、そこでかなりの補助金も  
実は現に出してゐるはすでありませぬ。  
○白川一雄君 ついでに我々も  
けで開いて、具体的なことを知りませ  
ぬのでお教へ願ひたいと思ひますが、  
香港を通して各国が中共へ、禁ぜられ  
てゐる物資もどん／＼入れてゐる。又  
イギリスが香港上海バンクで特別に為  
替の取扱方法を最近緩和して、緩和と  
いうか便利な方法を講じて、イギリス  
の商品が中共に入りやすいようにした  
といふような事情を香港方面からの通  
信によつてか、聞かされてゐるの  
のですが、その点については通産省

のほうではどういふふうに御観察にな  
つてゐるのですか。  
○政府委員(松尾泰一君) 最近香港  
が何かそういう新しい措置をとつた  
といふことは私は存じませぬが、御存  
じのようによい戦略物資の輸出統  
制の上から申しまして、いつも香港  
と、それからマカオといふものが一つ  
の盲点といひますか、なるわけであ  
ります。従いましてマカオ向けの輸  
出、或いは香港向けの輸出をどうする  
かといふことがこの戦略物資の輸出統  
制をやるときに併せて必ず技術的に一  
緒の問題になるわけでありませぬ。とこ  
ろが今先ほど申しましたように、各  
国の足並みが非常に揃つておらなかつ  
た。ところが最近非常に歩調が合つ  
て来たのであります。特にイギリス領  
でもありませぬし、イギリスの関係を申  
しますと、最近の貿易統計を見ます  
と、非戦略物資の中共向けの輸出が、イ  
ギリスの輸出が非常に殖えてゐるとい  
うのであります、戦略物資の輸出統  
制は、特に香港を通しての統制は最近  
非常に嚴重になつて来たといふふう  
に聞かされてゐるわけでありませぬ。イ  
ギリス側の説明も大体そういうことを申  
してゐるわけでありませぬ。御存じのよ  
うに、ごつ／＼に申上げれば何と  
申しますか、香港におけるアメリカ総領  
事館といふものが實際一番の大目付役  
でありまして、これが始終そこで監視  
をいたしておるといふのが実情なんで  
あります。それらのいろいろの報道を  
聞きまして、最近特に地んだといふ  
ことよりも、最近非常に嚴重になつた  
といふふうによい聞かされておられます。  
特に香港からいろいろ参ります中  
田人が

相談ごとによく参りますが、その意見  
を開きまして、香港政府のコン  
ローは最近非常にきつ、従つて  
日本がそこそこを通して中共側に流  
れるといふ心配を従来しておつたが、  
そういう心配はないといふことを言  
ておるくらいでありまして、我々とし  
ては或いはヨーロッパの会議の模様か  
ら見て、或いはそのほうがたやすいの  
ではないかと思つておられますが、  
○委員長(中川以真君) それでは本日  
はこの程度でよろしくございませぬ  
か。  
それでは本日はこれにて散会いたし  
ます。  
午後四時八分散会

七月二十八日日本委員会に左の事件を付  
託された  
一、輸出取引法の一部を改正する法  
律案(予備審査のための付託は七  
月三日)

七月二十八日日本委員会に左の事件を付  
託された  
一、公営電源開発資金を拡大に  
関する請願(第二七九号)  
一、鉄道車両輸出振興に関する請願  
(第二七九号)  
(第二七九号)  
一、東洋員ボタン工業の危機打開に  
関する請願(第二七九号)  
一、中小企業金融公庫法案中に山林  
種苗業包含の請願(第二八七号)  
一、信用協同組合育成強化に対する  
障害除去の請願(第二九七号)  
一、発電地方に対する電気料金低額  
制度設定の請願(第三〇一九号)  
一、電力料金地域差撤廃に関する陳  
情(第三二四号)

相談ごとによく参りますが、その意見  
を開きまして、香港政府のコン  
ローは最近非常にきつ、従つて  
日本がそこそこを通して中共側に流  
れるといふ心配を従来しておつたが、  
そういう心配はないといふことを言  
ておるくらいでありまして、我々とし  
ては或いはヨーロッパの会議の模様か  
ら見て、或いはそのほうがたやすいの  
ではないかと思つておられますが、  
○委員長(中川以真君) それでは本日  
はこの程度でよろしくございませぬ  
か。  
それでは本日はこれにて散会いたし  
ます。  
午後四時八分散会

七月二十八日日本委員会に左の事件を付  
託された  
一、輸出取引法の一部を改正する法  
律案(予備審査のための付託は七  
月三日)

一、信用協同組合員外預金反対に關する陳情(第三四二号)

第二七一八号 昭和二十八年七月十日 八日受理  
公營電源開發資金わく拡大に關する請願  
請願者 阿山県議會議長 峰谷 初四郎

紹介議員 加藤 武徳君  
電力は産業振興の原動力として國家經濟再建の基盤をなすものであり、また國民文化向上の源泉でもある。殊に公營電源開發に伴うダム建設は統廃するに多大の寄与をなし、更に一石三鳥の成果を収めるものであつて、特に沿山治水問題解決の施策であるとともに、また農業用水の合理的確保により生産力を向上するなど、電源開發は地方産業の基礎を強化し、住民の福祉増進に寄与するところきわめて大なるものがあるから、本事業の促進を図るため、公營電源開發資金のわくを大幅に拡大せられたらとの請願。

第二七一九号 昭和二十八年七月十日 八日受理  
鉄道車両輸出振興に關する請願  
請願者 東京都千代田区丸ノ内 一ノ一鉄鋼ビル八階日本鉄道車両輸出組合 内 徳永普作外一名 紹介議員 岡田 信次君

現在鉄道車両に対しては、海外から年額三、四百億圓に上る引合があり、鉄道車両の輸出はプラントの中において最ももつとも有望な輸出品目とされているが、遺憾ながらコスト高のため引合の割には成約をみるものはきわめて少い

現状であるから、これが輸出振興策として、特に輸出入銀行の金利を三分に引き下げ、かつ同行の単独融資を実施するとともに、最近の鉄道車両輸出に特徴的な決算案件の長期化に即応して融資期間ならびに設備輸出為替損失補償法の補償期間をそれぞれ十年から十五年に延長し、また輸出信用保険(特に乙種)の付保率を百パーセントに引き上げ、信用保険の保険料ならびに補償法の補償料を可及的低率に引き下げ等の措置を講ぜられたらとの請願。

第二七九七号 昭和二十八年七月十日 八日受理  
真珠貝ボタン工業の危機打開に關する請願  
請願者 大阪市天王寺区大道三ノ六七全園輸出員卸工業協同組合理事長 福山 幾蔵

紹介議員 新谷寅三郎君  
今回政府においては、國策により真珠貝採取株式会社をしてあらふら海において採貝せしめ、近く船港せられるに就いては、これら真珠貝のまま國外に輸出することは、わが國の輸出員ボタン工業に壊滅的打撃を与える虞があるから、適切な行政措置を講じてこれが加工による数倍の外貨を獲得されるよう取り計らわれたいとの請願。

第二八一七号 昭和二十八年七月十日 十日受理  
中小企業金融公庫法案中に山林種商業包含の請願  
請願者 東京都杉並区天沼二ノ三七九全園山林種苗協同組合連合會理事長 倉富角次郎

紹介議員 横川 信夫君 三浦 辰雄君  
目下衆議院で審議中の中小企業金融公庫法案は、融資の対象となる業種を政令で定め、山林種苗業を除外してあるとのことであるが、全園山林種苗協同組合員が苗木養成に投下する年間費用は二十数億に達する現状で、しかも之に対する政府の補助もなく、また商工および農林中央金庫の貸出もなく、僅かに農林漁業資金融通法による養苗設備資金の融通を受けるに過ぎず、優良苗木生産上多大の支障をきたしている実状であるから、中小企業金融公庫法の実施に際して、融資の対象中に山林種苗業を加えられるよう措置せられたらとの請願。

第二九七六号 昭和二十八年七月二十一日受理  
信用協同組合育成強化に對する障害除去の請願  
請願者 大阪市西淀川区細里町二ノ五〇淀川信用組合 理事長 首藤豊

紹介議員 一松 定吉君  
日本産業の中核体である中小企業は、信用協同組合との連係において着々その業績を向上し、信用協同組合も健全なる運営によつて中小企業の振興に寄与し国力発達の原動力となつていながらもかわらず、未だに信用組合の育成強化のための障害が完全に除去されないのは誠に遺憾に堪えないから、中小企業の金融難打開のため、(一)信用協同組合の員外預金制限を撤廃すること、(二)總會の代理人員を拡大すること、(三)信用協同組合に出資株金払込

み証明を認めること等を実施されたいとの請願。

第三〇一九号 昭和二十八年七月二十一日受理  
発電地方に對する電気料金低額制度設定の請願  
請願者 福島市杉妻町一五福島県町村会内 横山宗延 外一名 紹介議員 木村 守江君 石原幹 市郎君

電気料金が電源の遠近に關係なく、送電のロス、および資材等の経費ならびに火力電気料の均一採算制の同一料金であることは、実質的に不合理であるから、地域差を認め、発電地方に對する電気料金の低額制度を設定せられたらとの請願。

第三二四号 昭和二十八年七月二十一日受理  
電力料金地域差撤廃に關する陳情(二通)  
陳情者 岡山県議會議長 峰谷初 四郎外一名

電気事業再編成以來再度にわたる電気料金の値上げによりその地域差はいよいよ激しくなり、当中国地区は最低地区に比し平均して二、七七倍、需要区分或は業種によつては三乃至四倍になつていゝ現状であるから、今回の電気事業法等の改正に當つては、(一)西日本の電源地域の急速なる開発を実施すること、(二)水火力調停金を増額し、地帯間融通電力を増加し、低れんな水力料金により供給を受けられるよう措置すること、(三)電気税の廃止、もし廃止が困難ならばこれを従量制度に改め、かつ、税負担の軽減方策を講ずること等をすみやかに実現し、電気料

金の地域差を撤廃するよう取り計らわれたいとの陳情。

第三四二号 昭和二十八年七月二十一日受理  
信用協同組合員外預金反対に關する陳情  
陳情者 静岡岡浜松市伝馬町一五 二浜松信用金庫理事長 中村達一郎

今国会において、信用協同組合に對して、組合員以外のものから預金の受入れができるように法律の改正が企図されているが、これは法制的に信用金庫と同一のものを創設するものであり、いたずらに金融機構を複雑化するばかりでなく、兩者の活動分野に混乱が生じて無用の競争を激化させ、経営の合理化、貸出金利の引下げという現下の要請に逆行し、やがてはいずれか一方の破たんの原因となるから、信用協同組合に員外預金を認めることには反対であるとの陳情。